

令和 8 年度地域エコラボ人材育成アカデミー設計業務仕様書

1 業務概要

(1) 趣旨

人口減少・高齢化が深刻な農山漁村集落では、地域の担い手などの人材不足、農地の荒廃のほか、集落の存続が危ぶまれる地域も見受けられるほど厳しい状況にある。

地域が今後も自立的に地域の維持・活性化活動を進めていくためには、地域の将来を担う人材の育成・確保が不可欠である。本業務では、地域のリーダーやイノベーター（「地域づくり人材」という。）となり地域の取組を支える人材の育成・スキルアップを目的とし、地域づくりに必要な知識の習得や実践、地域を越えたネットワーク形成を図る地域づくり人材育成研修（以下、地域づくりアカデミー）の基本設計及び事務局運営の支援を実施する。

(2) 業務名

令和 8 年度地域エコラボ人材育成アカデミー設計業務

(3) 基本方針

- ・地域づくりアカデミーは講義、グループワーク、フィールドワーク、情報交換会等により、必要なプログラムで構成する。
- ・地域づくりアカデミーの実施にあたり、これまで本府内で蓄積されてきたノウハウや人材、既存施策を振り返り、検証したうえで、今後の地域課題に対応できる“人材輩出・循環の仕組み”として設計を行う。

(4) 履行期間

契約日から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）

2 業務内容

(1) 既存資料・既存人材の棚卸し

本府がこれまで実施してきた事業に係る地域づくり系人材育成・伴走支援・関係者ネットワーク等の実績・データ等を整理し、その人材の現在地を把握する。

(2) 京都府外の先進事例調査

地域づくり人材が生まれ続ける構造を検討するための先進事例調査を行い、必要に応じて先進地の視察およびキーマンへのヒアリングを実施する。

(3) 京都府版地域づくり人材像及び活動導線策定

本府が目指す「地域づくり人材」の人材像についてモデル化し、地域づくりアカデミーで輩出するための指標設計を行う。

(4) 地域づくりアカデミー・広報・事務局運営の基本設計

将来的な実走を見据えた地域づくりアカデミーの内容検討・受講生の公募や実績の公開等を目的とした広報戦略の策定・事務局運営の要件整備等を実施する。

なお、設計に伴い、モニタリングを兼ねたプログラム（プレアカデミー開講）を試行する。

（５）専門人材リスト（案）作成

（１）の既存人材の棚卸しに併せ、地域づくりアカデミー実走後の現地支援を想定した、多様な分野の専門人材リストの案を作成する。

なお、本年度中の派遣が必要となった場合は、発注者と協議のうえ適当な人材の照会に努める。

※当該人材の現地派遣に係る経費は発注者が負担することとし、本業務に含まない。

（６）打合せ

本業務に係る打合せは、下記段階の他、必要に応じて詳細な打合せを行い、各段階において積極的な提案を行うよう努めるものとする。

- ・業務に着手する前
- ・毎月の進捗確認
- ・完了時（成果品のとりまとめ時）

３ 成果物

○報告書（紙ベース１部と電子ベース１部） 一式

- ・過去事業関係人材の整理レポート
関係者、現在地を整理した基礎資料
- ・地域づくり人材像
どのような人材を育て、どのようにして地域に接続するかを示した人材像の整理
- ・基本設計書
アカデミー＋シンクタンク＋ネットワークの全体像、目的、対象、カリキュラムの案、体制、ロードマップをまとめたもの
- ・プレアカデミー取りまとめ資料
- ・広報戦略
地域づくりアカデミーの訴求軸や表現方針の整理

○打合せ記録簿 一式

○その他本業務により生じた資料 一式

なお、上記成果物のとりまとめについては、業務の進捗に応じて発注者と協議をしながら調整を行うこととする。

４ その他

- （１） 調査にあたって必要な既存資料は受注者において収集するものとする。但し、公的機関のみ入手可能な資料についてはこの限りではない。

- (2) 本業務の実施に当たっては、京都府と必要な協議を十分に行い、その指示に従って業務を進めること。
- (3) 受注者は業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。
ただし、あらかじめ京都府の承諾を得たときはこの限りではない。
- (4) 受注者は業務実施に当たり、収集する個人情報・法人情報について、京都府に情報提供することを当事者に事前に説明し同意を得る。なお、取得した個人情報・法人情報は京都府に帰属するものとし、使用に当たっては、本事業実施に係る件にのみ使用し、京都府個人情報保護条例（平成 8 年京都府条例第 1 号）に基づき、適正に管理し、取り扱うこと。
- (5) 本仕様書及び契約書に定めのない事項については、その都度、事前に京都府と受注者において適宜協議、調整を行い決定する。